告　示　第　１２８　号

令和８年１１月１３日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水　道　局　長　　遠　　藤　　章

指定給水装置工事事業者の指定について（告示）

鹿児島市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成１０年水道局規程第７号）第４条の規定により、指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第９条第１号の規定に基づき告示します。

記

	指定番号	指定給水装置工事事業者名（商号）	事業所所在地	代表者氏名	指定の有効期間
１	第６３６号	株式会社　トータルライフライン	鹿児島市唐湊一丁目１番２５号	大園　太一郎	令和8年11月29日 ～令和13年11月28日